

鹿嶋市教育行政評価報告書
—平成26年度事業—

平成27年11月
鹿嶋市教育委員会

目 次

はじめに

目次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

はじめに	P 1
1 評価の手法と結果の概要について	P 1
2 平成26年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	P 11
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 13
5 評価委員会委員名簿	P 13

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成26年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 14
2 今後の教育行政評価の在り方について	P 20

資料

1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 21
2 評価シート(NO. 1～NO. 20)	P 22

はじめに

教育行政評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表していくこととされています。

評価については、まず、教育行政運営方針に基づいた主要事業について、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を次年度の施策にいかに関与させるか、という視点で事業担当課が自己評価を行いました。その自己評価結果について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、外部者の視点で評価をしていただきました。

また、今回からは従来の「達成目標」の質を変更し、より高い目標を掲げることで、全事業の底上げを狙った、自己評価における評価基準の見直しを行いました。

評価の結果、教育行政運営方針に従って、各種事業がおおむね適正に実施されているという評価を受けています。しかし、評価基準が変わったことに伴い、評価をするための材料や求められる取り組みや課題について、いっそう明確化する必要があるとのご指摘もありました。

今後は、鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受け、取りまとめた平成26年度事業に対する教育行政評価報告書に基づき、教育行政の在り方について方向性の検討を行い、併せて事業の改善等に取り組んでいきます。

結びに、平成26年度鹿嶋市教育行政評価委員会では4回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただき、各委員の皆様に対し改めて感謝申し上げます。

平成27年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等